

事務事業マネジメントシート(令和 5年度実績と令和 6年度計画)

令和 6年 7月16日更新

事務事業名		地下水採取量報告事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連					
総合計画体系	政策	4	生活環境の健康				所属部	市民生活部	課長名	合志 義浩	
	施策	19	水環境の保全				所属課	環境衛生課	担当者名	黒田 朋宏	
	施策の柱	59	地下水のかん養と河川、池沼の汚染防止				所属班	環境衛生班	(内線)	1144	
予算科目		会計一般	款 4	項 1	目 7	事業連番 10205	根拠法令	熊本県地下水保全条例			
終了、開始年度		☒ 5年度で終了 ☐ 5年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)				

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	県が地下水保全対策のため採取量の把握を行なうことに対して、報告書を取りまとめ県へ報告する。県の事業であり、委託を受けて行なっている。対象者及び井戸数は減少傾向にある。井戸所有者の協力が難しい。
【業務の流れ】	井戸所有者（使用者）へ報告書の送付、報告書の再送付（未提出者）、事情聴取、報告書を取りまとめ県へ報告
【主な予算費目】	役務費
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分	
①手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO) 井戸所有者（使用者）へ報告書を送付し、報告書の取りまとめ、事情聴取等実施し、県へ報告した。(報告書提出件数：181件 提出率：84.2%) 【基準に達しなかった理由】地下水採取量報告に係る切手の在庫が多く、また、電子申請の増により返信用切手代を購入する必要がなかったため。		6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 井戸所有者（使用者）へ地下水採取量報告書の提出依頼を送付し、提出があった報告書を取りまとめ、事情聴取等実施し県へ報告する。 令和6年度より「10206くまもと地下水財団参画事業(統合親・名称変更)」「10205地下水採取量報告事業」「11380雨水利用促進事業」を「10206地下水関係事業」に統合予定である。	
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由	
→ア：地下水採取量報告件数	件	10206くまもと地下水財団参画事業・10205地下水採取量報告事業・11380雨水利用促進事業を10206地下水関係事業へ統合することに伴う減	
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		②対象指標(対象の大きさを表す指標)	(単位)
地下水採取者		→ア：総井戸数	本
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③成果指標(意図の達成度を表す指標)	(単位)
地下水の採取量を把握する		→ア：報告書の提出数/報告書の送付数	%
*③成果指標設定の理由と 6年度目標値設定の根拠			総トータルコスト
成果指標設定の理由：提出率の割合が多いほど採取量報告が適正にされたことになるため			全体計画
目標値設定根拠：現時点での届出総数			～ 年度
			0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	3年度 実績(決算)	4年度 実績(決算)	5年度 目標(当初予算)	5年度 実績(決算)	6年度 目標(当初予算)	7年度 予定	8年度 見込	9年度 見込
① 活動指標	ア	件	196	194	206	181	0	0	0	0
	イ									
② 対象指標	ア	本	223	222	222	215	0	0	0	0
	イ									
③ 成果指標	ア	%	86	87	92	84.2	0	0	0	0
	イ									
投 入 費 量	事業費	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円	30	36	29	13			
	人件費	(A) 事業費計	千円	30	36	29	13	0	0	0
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
		正職員従事人数	人	3	4	4	3	0	0	0
人 件 費	延べ業務時間		時間	340	220	200	220	0	0	0
	(B) 人件費計		千円	1,329	837	796	801	0	0	0
	トータルコスト(A)+(B)		千円	1,359	873	825	814	0	0	0

事務事業名	地下水採取量報告事業	所属部	市民生活部	所属課	環境衛生課
-------	------------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部（CHECK）

*原則は 5年度の後評価、ただし複数年度事業は 5年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5年度目標達成度評価	☐ 達成した ☒ 達成しなかった ⇒【原因】 地下水採取量報告書の提出がない井戸所有者がいた。引き続き報告書提出のお願いをして行く。
	② 6年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 地下水採取量報告書の提出を依頼するが、返信がない井戸所有者がいることから目標の達成は難しい。 井戸所有者間での所有者変更の話し合いや手続きが行われていない恐れがある。地下水採取量報告書、変更届及び廃止届の提出依頼は年度初めと年度末にかけて市及び県から行っている。宛先不明での返送が少ないことから、今後も根気強く報告書の提出を依頼する。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 井戸所有者、地下水採取者に本事業の趣旨を十分理解してもらい、報告書の提出率の向上を図る。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある⇒（具体的な手段、事務事業） ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業がない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 郵送料のみであり削減はできない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 正職員以外の職員でも可能。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 地下水を採取している方に報告書を提出していただくことで、熊本地域の地下水の状況が把握でき、対策を講ずること可能になるため公平である。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 熊本県地下水保全条例に基づく事務のため役割分担は適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

井戸所有者（使用者）へ地下水採取量報告書の提出依頼を送付し、報告書の取りまとめ、事情聴取等実施し県へ報告した。 報告書提出件数（提出率）181件（84.2%）
--

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）